

# 附属機関等の運営に関する基本事項

(令和7年4月1日時点)

所管局：保健医療局

機関名称	東京都動物愛護管理審議会
機関種別	附属機関
設置根拠法令等	東京都動物の愛護及び管理に関する条例第33条
設置年月日	1980-04-01
機関の目的・所掌内容	動物の愛護及び管理に関する重要な事項について、知事の諮問に応じて調査及び審議を行う。
委員数	20 名 (うち、女性委員数 7 名)
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	<a href="https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kankyo/aigo/shingi/">https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kankyo/aigo/shingi/</a>
問い合わせ先	保健医療局 健康安全部 環境保健衛生課 電話番号：03-5320-4412